

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年8月3日(2006.8.3)

【公表番号】特表2005-500309(P2005-500309A)

【公表日】平成17年1月6日(2005.1.6)

【年通号数】公開・登録公報2005-001

【出願番号】特願2003-506648(P2003-506648)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/28	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 K	9/72	(2006.01)
A 6 1 K	47/12	(2006.01)
A 6 1 K	47/16	(2006.01)
A 6 1 K	47/24	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	37/26
A 6 1 K	9/14
A 6 1 K	9/72
A 6 1 K	47/12
A 6 1 K	47/16
A 6 1 K	47/24
A 6 1 P	3/10

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月16日(2006.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

80重量%DPPC、10重量%インスリンおよび10重量%クエン酸ナトリウムを含有する粒子を有してなる製剤。

【請求項2】

75重量%DPPC、15重量%インスリンおよび10重量%クエン酸ナトリウムを含有する粒子を有してなる製剤。

【請求項3】

75重量%～80重量%DPPC、10重量%～15重量%インスリンおよび10重量%クエン酸ナトリウムを含有する粒子を有してなる製剤。

【請求項4】

粒子が、約1.5mg～約20mgの質量のインスリンを含有してなる請求項3記載の製剤。

【請求項5】

粒子が、容器当たり約1.5mgの質量のインスリンを含有してなる請求項3記載の製剤。

【請求項6】

粒子が、容器当たり約5mgの質量のインスリンを含有してなる請求項3記載の製剤。

【請求項7】

粒子が、約42IU～約540IUのインスリンの投薬量を含有してなる請求項3記載の製剤。

【請求項 8】

粒子が、約42IUのインスリンの投薬量を含有してなる請求項7記載の製剤。

【請求項 9】

粒子が、約84IU～約294IUのインスリンの投薬量を含有してなる請求項7記載の製剤。

【請求項 10】

粒子が、約0.4g/cm³未満のタップ密度を有してなる請求項3記載の製剤。

【請求項 11】

粒子が約0.1g/cm³未満のタップ密度を有してなる請求項10記載の製剤。

【請求項 12】

粒子が、約5μm～約30μmのメジアン幾何学的直径を有してなる請求項3記載の製剤。

【請求項 13】

粒子が、約7μm～約8μmのメジアン幾何学的直径を有してなる請求項12記載の製剤。

【請求項 14】

粒子が、約1μm～約5μmの空気力学的直径を有してなる請求項3記載の製剤。

。

【請求項 15】

粒子が、約1μm～約3μmの空気力学的直径を有する請求項14記載の製剤。

【請求項 16】

粒子が、約3μm～約5μmの空気力学的直径を有する請求項14記載の製剤。

【請求項 17】

粒子がアミノ酸をさらに含有してなる請求項3記載の製剤。

【請求項 18】

アミノ酸が、ロイシン、イソロイシン、アラニン、バリン、フェニルアラニンまたはその任意の組み合わせである請求項17記載の製剤。

【請求項 19】

粒子が低転移温度リン脂質をさらに含有してなる請求項3記載の製剤。

【請求項 20】

a) 75重量%DPPC、15重量%インスリンおよび10重量%クエン酸ナトリウムを含有する粒子；

b) 80重量%DPPC、10重量%インスリンおよび10重量%クエン酸ナトリウムを含有する粒子；ならびに

c) 75重量%～80重量%DPPC、10重量%～15重量%インスリンおよび10重量%クエン酸ナトリウムを含有する粒子

からなる群より選ばれる単位投薬量を含有する2つ以上の容器を含有してなるインスリンの投与用キット。

【請求項 21】

前記2つ以上の容器を使用するための説明書をさらに含有してなる請求項20記載のキット。

【請求項 22】

2つ以上の容器を含有してなるインスリンの投与のためのキットであって、ここで1つ以上の容器が、40重量%～60重量%DPPC、30重量%～50重量%インスリンおよび10重量%クエン酸ナトリウムを含有する粒子の単位投薬量を含有してなり、1つ以上の容器が、75重量%～80重量%DPPC、10重量%～15重量%インスリンおよび10重量%クエン酸ナトリウムを含有する粒子の単位投薬量を含有してなるキット。

【請求項 23】

1つ以上の容器が60重量%DPPC、30重量%インスリンおよび10重量%クエン酸ナトリウムを含有する粒子の単位投薬量を含有してなり、1つ以上の容器が、75重量%DPPC、15重量%インスリンおよび10重量%クエン酸ナトリウムを含有する粒子の単位投薬量を含有し

てなる請求項22記載のキット。

【請求項24】

使用するための説明書をさらに含有してなる請求項22記載のキット。